

ネットもリアルな現実社会です！ その投稿、永遠に残っても 大丈夫ですか？

SNSなどインターネットを利用するとき、「匿名だから…」、「公開先が限定されているから…」と
安易に投稿していませんか？

インターネットの向こう側には、私たちと同じ人間がいます。誰かを傷つけたり、トラブルに
巻き込まれてしまっても、一度インターネットに載った情報は拡散され、完全に削除することは困難です。
「リアル(現実社会)」でダメなことは「ネット」でもダメ。

自分自身や相手の人権を守るため、その投稿に責任が持てるか、投稿する前に一度立ち止まって考えてみてください。

過去の悪ふざけの投稿が原因で、就職活動
に影響が出たこともあるんだって。(>_<)

ネット上の書き込みで名誉を毀損されたとして、
高額な損害賠償を請求されたって。(`^`)

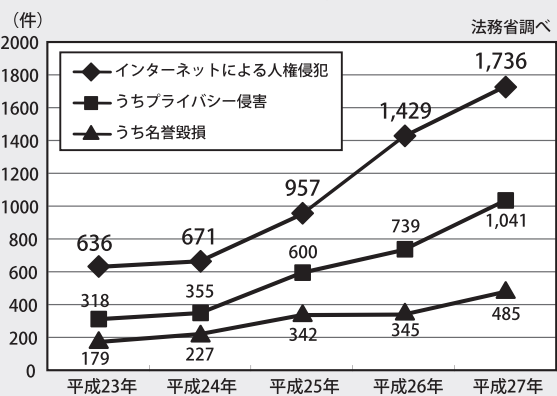
著名人の来店情報を勝手にアップしたら大問題に
なって、会社から厳しく叱られたって聞いたよ。

スポーツ選手に対して差別的な投稿をしたと
いうことで、本人だけじゃなくて、学校や応援
していたチームまで謝罪していたね。

インターネットの投稿には、相手や、後々の事
も考えて気をつけて投稿しないとね。(^_^)



インターネット上の人権侵害情報に関する 人権侵犯事件数は過去最多を更新中！



インターネットを 正しく利用するための チェックポイント



みんな大切な
オンラインワン
京都府人権啓発キャラクター
「じんくん」

相手を傷つけないために

- 書き込み内容は、世界中から見られていることを認識する。
- 他人の悪口や差別的な内容は書き込まない。
- 使用する言葉に注意し、暴力的な言葉は使わない。
- 他人の書き込みに便乗し、エスカレートさせる書き込みはしない。
- うわさ話を書き込まない。
- 他人の個人情報を勝手に書き込まない。
- 人が写っている写真や動画を掲載しない。
- チェーンメールは転送しない。
- 雑誌や書籍から記事や写真などを無断で転載しない。
- 他人になりすまして書き込まない。

自分自身を守るために

- 自分の個人情報を安易に書き込まない。
- ネットで知り合った人とは安易に会わない。
- 怪しいサイトには近づかない。
- “無料”のうたい文句に惑わされない。
- IDやパスワードを書き込まない(他人に教えない)。
- “プレゼント”“特典”などの誘い文句にむやみに乗らない。
- 心当たりのないメールには返信しない。
- 不当な請求には料金を払わない。
- 見覚えのないメールの添付ファイルは開かない。
- インターネット上の情報は、すべてが正しいとは限らないと心得る。

インターネットに関する相談窓口

青少年のネットトラブル相談窓口(京都府)

相談してねっと
●電話相談 TEL.075-605-7830 (平日11:00~19:00)
●メール相談 seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

こどものネットトラブル相談・通報(京都府)

ふれあい・すこやかテレフォン **24時間対応**
●電話 TEL.075-612-3268 または 3301 TEL.0773-43-0390
ネットいじめ通報サイト
http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118

人権に関する相談(法務省人権擁護機関)

みんなの人権110番
●電話 TEL.0570-003-110
インターネット人権相談受付窓口
●P C http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html
●Mobile https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html

消費生活に関する相談窓口

消費者ホットライン
●電話 188(局番なし) ※お近くの市町村の消費生活相談窓口につながります。
京都府消費生活安全センター
●電話 TEL.075-671-0004 (平日9:00~16:00)

人権啓発ラジオ番組のお知らせ

KBS京都ラジオ「ほっかほか人権情報」『笑福亭児瓶のほっかほかラジオ』内
(両日とも、午前9時35分~45分に放送予定) 人権問題に取り組む個人・団体などの活動状況を紹介し、
8/22(月) 東九条マダン実行委員会事務局長 渡辺 毅さん
「在日韓国・朝鮮人と日本人などによる共生・協働のまつりについて」
8/23(火) (公社)京都犯罪被害者支援センター事務局長 富名腰 由美子さん
「相談をはじめとして、犯罪被害者に寄り添ったセンターの活動について」

人権相談窓口の お知らせ

京都府では、毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他人権に関する
問題について思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、
人権擁護委員による特設相談を開設しています。(秘密厳守・無料)

地域区分	月日	開催場所
京都市・乙訓	8/18(水)・9/8(水)・10/13(水)・11/10(水)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター (京都市上京区)
山城	8/18(水)・10/20(水)	田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
	9/15(水)・11/17(水)	木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
南丹	9/1(水)・11/10(水)	亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
	10/6(水)・12/1(水)	園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町)
中丹	9/1(水)・10/6(水)・11/10(水)・12/1(水)	舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
	10/4(火)・12/6(火)	綾部総合庁舎(綾部市川糸町)
丹後	9/6(火)・11/1(火)	福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
	9/14(水)・11/9(水)	峰山総合庁舎(京丹後市峰山町丹波)
	8/10(水)・10/12(水)	宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)

■いずれの会場も開設時間は
午後1時~午後4時です。
※京都市・乙訓会場は予約が必要です。
(電話075-414-4235)
その他の会場については
予約は不要です。
京都府消費生活総合センターでも
人権特設相談を実施しています。
8/25(水)・9/29(水)・10/27(水)・11/24(水)
午後1時~午後4時(予約の方を優先)
予約電話 075-661-3755
(京都いつでもコール)

京都府人権啓発イメージソング
「世界がひとつの家族のように」
作詞:鮎川めぐみ 作曲・編曲:千住明

あなたも歌ってみませんか?
公式HP 世界がひとつの家族のように 検索